

会議名	令和7年度第1回 宝塚市廃棄物減量等推進審議会		
日時	令和7年(2025年)7月14日(月) 13時00分～14時50分	場所	教育総合センター 2階 小会議室123
出席者	委員	池田委員、花嶋委員、新熊委員、松本委員、中山委員、大橋委員、川口委員、田中委員、鳥井委員、沖元委員、篠原委員、幡多委員、久原委員 (欠席委員：平井委員、鈴木委員、阪上委員、築瀬委員)	
	事務局 他	クリーンセンター所長、クリーンセンター管理課長、クリーンセンター業務課長、クリーンセンター施設建設課長、クリーンセンター管理課係長・係員、コンサルタント	
内容(概要)			
開会あいさつ(池田会長)			
会議の成立確認(宝塚市廃棄物減量等推進審議会条例第6条第2項の規定に基づき成立)			
傍聴人の確認(傍聴の希望なし)			
議事録署名人の氏名(久原委員、中山委員)			
新委員の挨拶 コープこうべ 大橋委員			
配布資料の確認			
資料1-1 「宝塚市一般廃棄物処理基本計画(案)」に対するパブリック・コメント手続きに基づく意見募集の結果一覧表			
資料1-2 宝塚市一般廃棄物処理基本計画(案)についての意見と市の考え方の公表について			
資料2 宝塚市一般廃棄物処理基本計画(案)の策定について(答申)			
資料3 宝塚市一般廃棄物処理実施計画(案)			
資料4 食品ロス削減計画に係る消費者庁及び環境省との協議内容について(報告)			
資料5 食品ロスをめぐる事情			
1. 議題			
(1) 宝塚市一般廃棄物処理基本計画(案)のパブリック・コメント結果について			
〔事務局説明〕			
パブリック・コメントの意見の募集は、6月2日(月)から7月2日(水)で意見収集を行った。			
資料1-2「2意見の募集内容」4行目「環境への負担」は「環境への負荷」の間違いなので訂正をお願いしたい。			
意見提出者数の内訳は、持参、郵送、電子メール、そして、兵庫県の電子申請から1名ということで、意見提出数は6名、意見数は15件になった。			
今回の意見内容を踏まえて市の考え方及び見直しの結果で、計画に反映しようとしている			

意見としては、1件。計画に反映せず今後の参考意見とするものが14件。

1. ごみゼロ推進員について

ごみゼロ推進員について、「私の地域では長らく形骸化しています。この予算を有効に活用して欲しい」ということ「活動されている方の事例を地域住民に知らせることで、啓発に繋がると思う」ということで、前向きなご意見をいただいた。指摘の通りその役割については見直す必要があると認識しており、基本計画においては、ごみの排出量の削減や食品の削減に向けて市民の皆様と連携が重要なポイントと考えている。

最後の文章、地域に果たす役割については「再確認する」と訂正したい。

2. 分かりやすい情報発信について

活字よりイベントの方が分かりやすい情報発信で幅広い年齢層の方に啓発できるので、内容を充実させてくださいというご意見だった。環境への負荷が少ない循環型社会を構築していくために、若い世代にごみ問題について意識をしてもらい、将来に向けてどういう減量リサイクルの取組を進めてもらうかが大切。現在、啓発活動を含めて、資源リサイクル、ごみの分別に関心を持ってもらえるよう努めていくと、回答している。

3. ごみゼロ推進員について

真ん中からは現在ということ、ごみゼロ推進員制度についてNo.1と同じような意見であった。こちらについては地域に果たす役割について再確認します、と修正する。

「基本計画は全般には賛成いたしますが、文字だけに終了させないでください」とあった。地域内に若い転入者家族が増加して、ごみの出し方、ルールについて問題があるということ、それも含めて「行政としてまず改革を強く望みます」というご意見だった。

後半の部分は、取り扱うごみの種類が多様になっているということと、様々な問題があることから、ルールを設けて市民の皆さんに速やかに正しい情報をお伝えするかが重要になってくる。広報誌、ホームページ等様々な媒体を通じて一から適格な情報をわかりやすくお伝えできるよう工夫していく、と市の回答を予定している。

4. 学校での分別指導

学校掃除で資源物と廃棄物の分別指導ができないものか、というご意見について。現在、施設見学ができないが、小学校へ「クリーンセンターの仕事」という冊子を配布しており、分別については「詳しく掲載するようにする」と回答している。

5. 焼却処理の現状と費用について

市はホームページでの情報公開を継続し、ごみ処理費用については今後情報を公開するか検討する。

6. 有料袋の導入について

事業系ごみの有料袋導入は検討するが、家庭系ごみの有料化は現時点では考えていない。家庭系ごみ袋はさらなる削減が必要になった場合には、有料化のメリット・デメリットについて検討する。

7. 選別指導強化について

選別指導強化策をお願いしたいということなので、計画書 P.50 の基本施策 2 にある

通り、分別徹底等を通してごみの出し方については啓発周知に努めていく。

8. プラスチックトレイの削減

プラスチック自体を削減できないのか、肉屋等の量り売りのイメージで質問があった。基本施策にある通り、ごみの排出抑制、最終の促進に向け、ごみを出さないライフサイクル、ごみを作らないライフサイクルを周知啓発して、資源化に取り組んでいく。なお拡大生産者責任を明確にして、発生抑制、再利用を優先させるしくみが推進されるよう国へ要望する。

9. 廃棄物処理法の施行時期について

廃棄物処理法の施行は昭和 46 年 9 月ではないかという意見。廃棄物処理法の施行は 9 月なので、ご指摘の通り計画案を修正する。

10. 関連法の改定反映について

最新の国・県の目標への改定はスケジュールの都合上困難とし、現状維持。また、第 5 次循環型社会形成推進基本計画については、この時点で数値として明確に示された目標値はわずかになったため、分かりやすさを重視して前計画の目標を掲載している。

11. プラスチック使用製品の分別収集について

基本計画の P.50 の「分別の徹底とリサイクルの促進」について、「環境省のプラスチック使用製品廃棄物の分別収集手引き」に沿った分別に改める検討はしないのか」というご意見。小型不燃に含まれるプラスチックは、環境省の手引きで対象とする 100%のプラスチックのものや、50cm 未満の製品が少ないことから、資源化の対象外と考えている。特に小型燃料については、複合素材でできているものが多く、分解しないとリサイクルできない、さらに市民・市ともに負担が大きくなるため、実現が困難と考えている。

12. リチウムイオン電池等の適正処理について

環境省から令和 7 年 4 月に発出された市町村におけるリチウム蓄電池等の適正処理に関する方針と対策にあるように、昨今増加している収集及び選別、処理過程での事故により人的及び設備への被害を防ぐために重要と認識している。通知のあった時期に今回の計画策定では検討することができていない。そのため、有効な見直しについては、毎年作成する実施計画の中で検討する。リチウム用電池等の有害物の扱いについては、基本計画の P.52 「適正なごみ処理の推進」という形で記載しており、特記はしていないが、「安全かつ安定した処理体制の確保に努めます」という中に含まれているという認識。また、同じページに、「危険物に関する市民啓発の強化」ということで、合わせて記載しており、先日御殿山児童館へパッカー車の啓発活動の際に主催者に連絡してリチウムイオン電池の回収を行った。今後はアウトリーチ型の活動をする。

13. 基本計画の見直し頻度について

基本計画が 10 年間に対し、5 年ごとの見直しでは有効な見直しは中間に 1 回にみえる。中間の負担が大きいため、2 年ごと等頻度の高い対策の見直しの検討をお願いしたいという要望があった。回答としては現案通り。頻度の見直しについて、一般廃棄物基

本計画の計画期間と見直し時期の根拠規定は廃棄物処理及び清掃に関する法律第 6 条第 1 項に基づき、5 年ごとの改定を基本としている。有効な見直しについては毎年作成する実施計画の中で見直しを反映できるよう努める。

1 4. 事業系ごみの目標設定について

1 人 1 日あたりを想定しているが、商工の発展を想定し、母数人数は事業員数として算出をお願いしたいということ。市の審議会でも議論をしたが、事業系のごみは業種が多岐にわたり、経済状況でも左右されるため母数を設定するのは現状では困難。

1 5. 兵庫県の目標との整合性、食品ロス削減目標について

兵庫県が令和 12 年度を最終目標にしている事業系ごみ排出量 12%減を 2030 年度達成する目標で対策と算出をお願いしたいというご意見。

家庭系燃やすごみの目標が 10%減、紙、プラスチック、食品の合計で概ね 10%削減目標とすると市のほうで立てており、回答については、今後の取組の参考とさせていただきますと書かせていただいた。

事業系のごみの排出については、社会情勢の変化等で策定が難しいため、県の削減目標を参考にしつつ、家庭系の削減目標 10%に合わせた。

家庭系の燃やすごみ以外については、プラスチックやかん・びん、ペットボトル、紙類等が市回収以外の方法でも資源化していくことも、この計画の中では推奨している。そのためクリーンセンターに搬入されることなく資源化されるごみ量を推測することは難しいが、適正に資源化できることを優先し、この計画では目標設定していない。

質疑応答

(会長)

市民の方の意見からもごみゼロ推進員が機能してない、とあった。役割について見直すというよりも、役割自体はある程度はしっかりしているが、選ばれて機能してない。どうしたら機能するようになるかということで、ごみゼロ推進員について「再確認」の主旨を説明してほしい。

(事務局)

指導強化も含めて啓発をお願いしているが、実際の動きとして、研修を年 1 回ほどする、チラシ等で啓発を依頼している。コロナになり研修もできなかったので、今年 9 月に研修を調整している。先進市の事例を参考にしながら、宝塚市においてごみゼロ推進員のあるべき姿を検討するというので、「再確認します」という回答を用意した。

(会長)

実態について市で把握し直して、場合によっては先進的な市を参考にしながらどうすればもっと機能するようになるか進めていくという趣旨で理解してよいか。

(事務局)

はい。そういう意味では再確認ということはどう表現すればよいか。

(会長)

「ごみゼロ推進が地域に果たす役割を踏まえて、研修や啓発、その他の施策を強化します」

というぐらいの方がいいのではないか。具体的に落とし込んだ形をはっきり言った方がよい。

(事務局)

わかりました。具体的に落とし込んだ形で、実際にやろうとしていることを踏まえて、そのように訂正する。

(会長)

No. 1 から No. 3 まで問題意識を持っている方々。だからできるだけ具体的に回答を書いた方が、意見に対するレスポンスがあったというふうに見てくれると思う。

(委員)

No. 4 の学校での出前講座の話。若い時からとことん身につけていけば、なかなか頭から離れない。

流行りのリチウムイオン電池。サーキュレーターもリチウムイオン電池で充電してどこへでも持っていける。ただ家の中で怖いと思うようになった。そういった中で、市民の方に詳しく、わかりやすく説明してほしい。便利だから買ったが、そのあとどうすればよいかわからない。そういうことが頻繁に起きている。小型不燃ごみで出してもよいが、その前にちょっと待って、という話も出てきているので、詳しく住民にわかるようお願いしたい。

(事務局)

小学校の環境学習について実施していかなければいけないと感じている。安倉小学校と良元小学校にパッカー車の展示と併せて分別の啓発を 11 月ごろに実施する予定。

フレミラの団体に啓発した際に、リチウムイオン電池はどういったものかを、写真や現物を見せた方がわかりやすいという意見もいただいたので、写真や現物を見せて説明し、今後の啓発に向けて取り組みたいと考えている。

(会長)

子どもはゲームが好きなので一番に気が付くのではないか。リチウム電池に限らずボタン電池等色々なものが彼らの生活の中で接する。彼らは遊んで電池がなくなったらすぐに、また一番はじめに気づくと思う。あるいは熱くなっている、というのも子どもが最初に気づくかもしれない。子どもだからではなく、子どもだからこそ気が付くということ。

(委員)

No. 6 のごみ袋の有料化のメリット・デメリットについて。有料化のデメリットは把握しているところがあるか。

(事務局)

お金がかかるということが一つはデメリット。メリットとしてはごみの分別が徹底されるということ。ある自治体では「燃やすごみの袋」「プラスチックの袋」と分けているところもある。今後先進的な事例も踏まえながらこの減量審の中で検討できたらと思う。

(会長)

有料化すると不法投棄が増えるとはよく聞く。すぐには増えないと思うが、少なくとも家庭ごみに混ぜるといったところもある気がする。特に小規模事業者はありえる。事業者はそれなりのごみが出るので、渋々応じられる方がほとんどかと思う。

(副会長)

デメリットはしくみを変えるのが面倒で行政が一番嫌かと思うが、事業者にとっては減らせば費用が減るとというのがメリット。契約の仕方によって払うお金は変わらないので、減らせば変わるしくみにすれば事業者は割とすぐには変わるのではないかと思う。

(委員)

個人的に靴屋をしているが、靴を買われたときに9割は箱がいらぬといわれる。持って帰ってもらうと家庭系のごみになるだろうなと思っていた。ただ有料化になった時のことを考えるといいのか、悪いのか、つい聞いてしまった。

(委員)

他のお店で「箱は必ず持って帰ってください。中身だけの販売はいたしません。」と書いて強い商売をしているところもある。伊丹の方だが、宝塚の方もだんだん広がっていくかと思う。

(副会長)

断る人が多いなら、箱を返せるしくみができればよい。

(委員)

私たちは不要の箱は大きな箱に入れるだけで事業者としての負担額は変わらない。それがどんな削減になっているのかわからない。減っていない気がする。

(会長)

単に事業者の有料化をして値上げだけするというよりも、有料化したら、排出量を減らした人は何が得になるのか、減らさなかったら損するといううまいしくみをつくれぬかという基礎調査をしていただく。まずは市がアンケート調査等をして実態を把握し、単に有料化をするというよりも、しくみを考えていただくことが大事だと思う。

(事務局)

様々なご意見、ありがとうございます。事業系についてはまだまだ実情も把握しきれぬところがあるので、先ほどのご意見も含めて、実態に向けて調査に努めていく。会長が言われたようにアンケートも踏まえて内部の方で検討していく。

(委員)

パブリック・コメントの採否はこれだけしかぬのか。「今後の参考にさせていただきます」という表現は市民にはわかりにくい。

(事務局)

特に決まていない。ここは考える。

(委員)

No. 5 の人はよく読んでらっしゃるようでとてもまとめられていてわかりやすい。これに対して「ありがとう」を入れてはどうか。

(事務局)

「ありがとう」は入れさせてもらう。No. 5 は前委員の方が役員を終えられて、意見をくださった。

(会長)

欄外に書いてあるが「大変詳しく検討していただき、ありがとうございます」等、もう少し丁寧に書いたらよいのでは。

パブリック・コメントについて、これでだしますというがあるので、「修正する・しない」というところを明記しなければいけない。原案を変えないだけであなたが間違っているから変えないというわけではなく、書き方は別だが、「参考にさせていただきます」という言い方になる。

(事務局)

先ほど会長がおっしゃったように、言葉が足りないというふうになると、例えばだが冒頭に「案は変更いたしません〜」「今回は原案通りとさせていただきます」と入れた上で、「今後の取組の参考にさせていただきます」とする。

(会長)

市民とのコミュニケーションなので、できるだけ配慮があったほうがよい。

(副会長)

一番右の欄の「市民等からの御意見を受けての見直し結果」について、No. 9に入れた方がよい。

(事務局) 追加、修正する。

(2) 答申(案)について

[事務局からの説明]

来る18日に会長から市長へ渡す。一般廃棄物基本計画についての答申となる。

資料読み上げ。

- 1 一般廃棄物処理基本計画におけるごみの削減目標について
- 2 家庭系ごみ袋有料化の検討に関する情報収集
- 3 ごみのリサイクル活動や市民と連携した活動
- 4 事業系の燃やすごみ量の削減

上記4点については4月の減量審議会でも皆さんのご意見をいただいたうえで案としては作成している。

質疑応答

(会長)

こういったものは、紋切り型の文言が入っている場合が多いが、皆さんの意見が割と素直に入っている答申だと思う。

(副会長)

まず大前提として「廃棄物処理基本計画を作成しました」が抜けている。「これをやるにあたって以下の項目に気をつけてください」と付け加えるべき。

(会長)

おっしゃる通り。以下のことを付け加えてください。

(事務局)

そのように修正させていただく。ありがとうございます。

(委員)

市長が変わられたが、こういった問題に対して熱心なのか。こういった環境事業関係は市長が調べてくれと言ってもよいと思う。こういったことを強権にいてもよいと思う。

(事務局)

いまの市長は、新施設の建設も関心があると話をしている。さらに、ごみの減量についても関心を持たれている。事業系のごみの実態調査は我々でも限界があることをお伝えしており、市長は横のつながりも大事にされている方で、部局の横断的な協力が必要ということも認識もされている。

(会長)

食品ロスの方も市長が何かできないかと言われていた。私の方も市長にそういった意見があったとお伝えするようにする。

(3) 宝塚市一般廃棄物処理実施計画(案)について

[事務局からの説明]

第1章 基本的な事項

一般廃棄物処理基本計画の改定に伴い、実施計画の内容も並行して見直し、基本計画が10年の経過に対して実施計画は単年度ごとの事業計画として定めるものという形で明記している。

第2章

第2章下の段。基本計画の達成ということで令和7年度見直しだが、旧計画があるので、旧計画の基本計画での数値目標と実績を明記している。家庭系燃やすごみ、事業系燃やすごみで焼却処理用とし、令和6年度の実績と達成状況を記載。備考欄については、達成できた理由も含めて記載している。

参考として過去3年の実績と最終処分量を記載。前回の審議会でも最終的に埋め立て処分されるごみ量について話が出た。分別リサイクルを高めることで結果的に最終処分量が少なくなるということで、委員の意見を参考にしてこの形で表記した。

P.3~6の具体の施策の検証については、全計画と今回の計画が混在している関係で令和6年度実績を書いている。例えばP.3の減量化・資源化計画は旧計画の方で基本施策として掲げていたものを明記している。

1. ごみゼロ推進員の充実を図る。
4. ごみの分別等について事業者向けのパンフレットを配布する。令和7年度から始まる基本計画の見直し案の改定で継続して重点的に取り組む事項としてパンフレットの見直しを掲げている。
9. 事業系のごみ分別はまだ目標を達成できていないので、具体の手法を検討する。
10. 一般廃棄物処理手数料の見直しについて、令和5年度の審議会において見直され、令

和 6 年度に条例を改正し、今年度 4 月から施行している。引き続き周知を図る。

- 1 1. 先進都市の取組の調査研究ということでプラスチックに係る資源化の状況、あるいはペットボトルの調査研究も踏まえて継続的に研究する。
- 1 4. 食品トレイの資源回収を行っているスーパー、店舗においては協力依頼に努め、今年度から食品トレイの資源・回収の紹介をホームページ等で行った。クリーンセンターに持ち込まれるごみ自体、スーパー等でも回収しているということ、ホームページで紹介できたらと考えている。
- 1 6. 福祉の収集、きずな収集について。
- 1 8. ごみ分別アプリの「さんあーる」を活用して、ごみの収集や分別の徹底も含めて、啓発等を継続的にしていく。
- 2 0. 新ごみ処理施設の整備促進を新しい計画でも引き続き重点取組とする。
産廃廃棄物の種類及び分別の区分について、表（3）その他 動物の死体の収集回数が「随時」となっているが、電話があった時あるいは予約で個別に収集するので「個別収集」と訂正。

第 3 章 基本理念の実現に向けた施策

令和 7 年度に改正した基本計画における 5 つの政策から主に重点及び拡充とした政策を中心として、PDCA サイクルに基づく進捗管理を行う。

【基本施策 1】ごみの発生抑制、再使用の促進（2R）

- (1) P.3 の具体の施策をそのまま令和 7 年度の取組予定としており、今後の評価ということで空欄にしている。
- (2) 食品ロスの削減については、新事業として明記している。また、協定関係で回収促進リサイクルに関する協定を令和 7 年来月 8 月に行う。

【基本施策 2】分別の徹底とリサイクルの促進

- (1) 分別徹底とリサイクルの促進という形で、8 月 5 日にペットボトルの水平リサイクルに関する連携協定を大栄環境と豊田通商、サントリーグループと予定している。
- (2) 分別徹底に向けた指導強化は新規。家庭ごみの組成調査を 8 月と 1 月に定期的に実施する。引き続き今年度も行っていく。
- (3) 事業系のごみ有料指定袋の導入の検討については、基本計画の重点項目になっており、実施計画の中でも明記している。

【基本施策 3】適正なごみ処理の推進

収集運搬の適正化推進ということで、前述のきずな収集でも触れた通り、引き続き進めていく。

【基本施策 4】環境に配慮したごみ処理の推進

【基本施策 5】循環型社会形成に向けた意識改革

第 4 章 中間処理施設及び最終処分施設

基本計画にも掲載しており、最終処分量も含め、中間処理施設及び最終処分施設場、埋め立て場にフェニックスがあるということで見える化をしている。

第5章 生活排水処理計画のうちし尿及び浄化槽汚泥の処理計画

一般廃棄物の排出状況として、6年の実績、7年の目標…と、数字を変えながら見える化できないか考えている。さらに、処理施設と処理計画を盛り込ませている。中間処理については、現状新施設の完成までの間は市外中間施設処理への搬送とし、新施設完成後は適正な処理に努めていきたいと考えている。

質疑応答

〔事務局から説明〕

(副会長)

計画の策定はいつになるか。もう始まっている計画か。

(事務局)

始まっている。基本計画が令和7年度からなので、4月からという形で行おうと思っている。

(副会長)

途中第3章の「評価」「総合評価」が空欄であるが、この年度が終わったら評価するとうことでよいか。

(事務局)

計画にも書いている通り、PDCAサイクルで回したいので、市としては、今回は審議会の時期になったが、本来であればもう少し早く5月6月あたりに、実績評価をしたいと考えている。

(副会長)

手間だが、現時点では「評価」「総合評価」の欄を消すべき。来年つければよい。

(事務局)

PDCAサイクルで回したいというイメージで枠を設けた次第。今回は令和7年度の取組の予定だけで、年明け令和8年度は実績としてご指摘であったような評価と総合評価がそこに乗っかってくるようなイメージになっている。

(副会長)

日付を伺ったのは、現時点ではその総合評価や評価がないのであればここは削っておくべきで、PDCAでサイクルを回すというのを上に書いて、次にこれが出てくるべき。

P.11 中間処理施設及び最終処分施設について、「燃やすごみはクリーンセンターにて」と書いてあるが「クリーンセンター」なのか、「宝塚市クリーンセンター」なのか。施設名のところもごみ焼却処理施設と書いてあるが、個別の名称であれば宝塚市クリーンセンターなのかなと思う。燃やすごみはどこで燃やすのかというのと、「燃やすごみは」で上の文章が始まっているのであれば、「資源物は」どこへもっていきます、というのを書くべき。

さらにその下の表最終処分場については、他の処分場も並べて書くのではなく、宝塚市のごみが行くのは神戸沖の埋め立て処分場なので、それをきっちり書くべき。

さらに P.12 4 中間処理計画の「市街中間処理施設」は「市外中間処理施設」の誤り。

(事務局)

貴重なご意見ありがとうございます。そのように修正行います。

今回修正した後、こちらについては審議会です承いただいているのであれば、基本計画に合わせてホームページ等でアップして1年間の実施計画として回させていただきたい。

(委員)

P.12 一番上の表。令和6年度は580KL。令和7年度の目標が628KLと増えている。これは一体どういうことか。令和6年度が少なかったのか、令和7年度に要因があつて上がっているのか教えてほしい。

(事務局)

令和6年度の資料に関して、年々減っているが、令和6年度については極端に量が減っている。原因については市の方でも調査はしているが、極端に減っているなどは思っている。こちらについては、状況を確認しないとイケない。

(委員)

令和6年度がイレギュラーだったということがわかった。

(会長)

令和16年度が最終目標0はなぜか。

(事務局)

0とはしているが、現実はおそらく残ると思っている。約8割は西谷地区という現状になっているので、合併浄化も含めて浄化に移行できるよう助成金も活用しながら、啓発に努めていきたいと考えている。

(会長)

最終目標として16年度に0にはしたいが、かなり難しいかもしれないという意味。よくわかった。

(委員)

し尿の汲み取りは維持コストが非常にかかり、市の願望が含まれているということの16年目の目標ということか。西谷地域については合併等の形で効率化したいと。

(事務局)

実施計画について、軽微な修正を反映させていただいて承認、という形にしたいと思う。

(4) 食品ロス削減計画に係る消費者庁及び環境省との協議内容について (報告)

(会長)

部局を超えて取り組まないといけない課題として食品ロス削減計画ということで、報告をお願いします。

(事務局)

食品ロス削減計画に係る消費者庁及び環境省との協議内容について、事務局から報告。
基本計画に食品ロスについての名前は挙げていないが、包含されているとしている。

1 協議日及び相手方

令和7年6月3日消費者庁の田中氏と橋本氏、環境省の小田戸氏と Web 会議を行った。森市長が小児科医。元消費者大臣を2、3年前にされていた参議院の議員も小児科の先生でドクターズ繋がり。森市長が、5月に東京へ行った際に議員にお会いされ、できたら宝塚市も食品ロスについて削減計画を作らないかお願いされ、市長から消費者庁と協議の場を持ってくれないかと言われ協議をさせていただいた次第。

2 協議の主旨

食品ロス削減の推進に関する法律の規定では、食品ロス削減推進計画の策定は市町村においてはあくまで努力義務となっているが、消費者庁としては各市町村が策定する一般廃棄物処理計画の中で位置づけてほしいとのこと。ほかに、食品ロスの現状の照会や食品ロスの削減推進計画を策定する際の手順等をまとめたマニュアルに関しても説明があった。

3 宝塚市一般廃棄物処理基本計画との整合性

- ①現在、一般廃棄物処理基本計画の見直しについて作業中であり、食品ロスについては、同計画に掲げている具体施策の中で重点項目として取り組まなければならないものと考えている。
- ②本市としては、すでに昨年からの食品ロスの推進について、家庭系の燃やすごみの組成分析を行い、未利用食品や食べ残しの混入割合を抽出し、分別徹底に向けた取組を進めていくところである。
- ③見直し作業中の同計画において、食品ロス削減を進めるためには、市だけではなく、市民・事業者の三者協働の活動が重要と位置付けている。

以上の点を踏まえて消費者庁と協議を行ったところ、国のマニュアルを踏まえた食品ロス削減計画の策定が必須ではなく、市町村が策定する一般廃棄物処理基本計画の中で、「食品ロス削減を実現する」という趣旨の記載があれば、差し支えないとの見解だった。

4 食品ロス削減に向けた今後の動き

食品ロス削減の推進については、関係する部署が多岐にわたっており、それらを統括・調整することが大きな課題。基本計画に則り、所管するクリーンセンター管理課として、どのように取り組むか、以下のとおり想定している。

- ①食品ロスに関して、関連部局の関わり方の整理と関係団体や関係企業等がどのような取組をしているかを整理する。
- ②管理課職員が食品ロス削減推進サポーター養成講座を受講し、サポーターとして、食品ロスに関する啓発活動の普及に活かしていく。既に職員2名が食品ロス削減推進サポーター養成講座を受講しており、今後啓発活動の普及に活かしていけたらよいと考えている。
- ③食品ロス削減推進サポーター養成について関係団等へ働きかけを行う。
- ④広報たからづか紙面において特集号を設定する。

市としては、5年後の基本計画改定の際に、食品ロス削減の推進を施策体系の一つとして明記したいと考えている。

質疑応答

(会長)

市長が変わって、言われた時にはほとんど基本計画が出来上がっていたのでタイミングがずれてしまった。ただ基本計画の中でも触れてはいて、次の計画ではもっと前向きに続けたい。

環境省の資料 P.1 食品ロス量 472 万トンが勿体ないことに捨てられている。ちょうど半分が事業系、半分が家庭系で、食べ残しとそのまま食べずに捨ててしまうというもの。過剰除去はへた等をパッと捨ててしまうこと。経済損失で 4 兆円、一人当たり 1 日 88 円、毎日日本全体でおにぎり約 1 億個分のお金を捨てているという計算。温室効果ガスもここにあるように食品を最終的には水分を含んだものを燃やしている。場合によっては油を入れて燃やす等勿体ない上にさらに温室効果ガスまで出してますます気温を上げることになっているということなので、これは重点的に減らす必要は絶対ある。

この会議は出てくるごみをどうするか、どうやって減らすかっていうところを話し合う場。食品ロスを減らそうとすると、クリーンセンターだけではなく、農業部門や商業部門、あるいは学校等色々なところで取組をやっていかないととても減らない。例えば子ども食堂、例えばお店で余ったものをフードバンクという形で大きな冷蔵庫に移して順次循環冷凍して子ども食堂や母子家庭、物価高で苦しむ人に食べてもらえるようなしくみをつくる。ただし、腐りかけのものを配るのは絶対できないので、どうやって衛生的に配るかしくみを考えなければいけない。NPO を介する等色々な問題があって、部局の力をはるかに超える問題になるので、仕切り直して、この部局だけではなく宝塚市全体で取り組むよう市長にしてもらわなければならない。今回のタイミングが会議として間に合わなかったことが非常に不満。

(副会長)

食品ロスによる経済損失及び温室効果ガス排出量について、出てきた食品ロスを燃やしたからこれだけ二酸化炭素が出るのではなく、作らなければこれだけ二酸化炭素が減るという話。食品自体は燃やしてもノーカウントとなっている。プラスチック等の化石燃料は何万年前のものを燃やして大気中に出るが、米等はバイオマス計算で炭素は回っているものなので自然のものはカウントしないということになっている。

また家庭からのごみはほとんど自然しており、最初に火をつける時に若干都市ガス等で温めるが、燃料をかけて燃やしてはいない。

(委員)

各家庭もだが、農業の方もほったらかしになっているのも食品ロスになると思う。農家で作っている野菜全般に言えること。一方、家庭の方では食べきれないほど買う。今日はスーパーで小松菜が安かったから 10 束買いました、というのは食べられるはずない。スーパーで見えたら結構そういうのが多い。それも一つの啓発の方法かなと思う。

(会長)

せつくなので、コープこうべの取組はないか。

(委員)

期限の近いものを子ども食堂とかそういったところに送ったりはしている。今思いつくのはそれぐらいだが、そういった支援を主にしている。

(会長)

そういったしくみ作りがこれ絶対不可欠なので、放っておいたらごみになってしまう食品をうまくタイムリーに結びつけるかが重要。是非、この審議会の最後の意見として、会長からのお願いする。宝塚市としても市長がせっかくそういう食品ロスを取組を強化してしようと言っていたので、今回は5年計画のタイミングのずれがあって取組できなかったが、部局を超えて取組を強化していただきたい。その成果を以って5年後に何かしようというじゃなくて、5年後にこう色々な成果を出してきたと。それを受けてさらにこうしたいと書けるように、市長としても言い出した以上そういう努力をやっていただければありがたい。そういう風に審議会としてお伝えする。皆さんも総意ということで。

(事務局)

食品ロスの現状がどうなっているかは、まず市として関わっている部署がどこにあるのかというところから情報を集めている。民間だとコープこうべはフードドライブや、宝塚の社会福祉協議会のボランティアでは子ども食堂も運営している。その中で民間も含めてどんな関わり方、どんな現状があるのかということを見える化した上で、クリーンセンターのごみ処理の段階ではなく上流域のところ意識調整できないかということの見える化をしてほしいと市長から宿題はでているので、近日中にそういうものを作った上で市長と話しできたらと思っている。市長については、「クリーンセンターがやるというわけではなくて、関係部局に集まろうと私の方で音頭を取ろうか」ということもお声はかけてはいただいている。うまく調整が図れたらと考えている。

2. 審議委員へのお礼

事務局から、審議会委員の任期が切れるので、このメンバーでの会議が今回で最後になることのお礼。

令和8年度は2、3月辺り、あるいは4、5月辺りで2回審議会を開催する予定。

3. 閉会